

令和6年3月

在留資格「特定技能（造船・船用工業分野に限る。）」に係る在留申請 オンラインシステムの入力方法について

在留資格「特定技能」の造船・船用工業分野の業務区分が、本月29日に、造船区分、船用機械区分及び船用電気電子機器区分に再編にされます。

それに伴ってシステム改修を検討しておりますが、本月29日以降、当該作業が完了するまでの間は下記のとおり、入力項目を読み替えて入力していただきますようお願いいたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご不明点は、最寄りの地方出入国在留管理官署までお尋ねください。

以下のとおり読み替えてください。

1 技能水準

評価区分 **必須**

選択してください。

「分野別運用方針に定める評価方法による証明」を選択した場合に、合格した試験名を選択または、その他の評価方法を入力

合格した試験名1

選択してください。

受験地

選択してください。

合格

合格した試験名が「造船・船用工業分野特定技能1号試験(造船)」の場合

⇒ 造船・船用工業分野特定技能1号試験(溶接)を選択してください。

受験

合格した試験名が「造船・船用工業分野特定技能2号試験(造船)」の場合

⇒ 造船・船用工業分野特定技能2号試験(溶接)を選択してください。

合格した試験名が「造船・船用工業分野特定技能1号試験(船用機械)」の場合

⇒ 造船・船用工業分野特定技能1号試験(塗装)を選択してください。

合格した試験名が「造船・船用工業分野特定技能2号試験(船用機械)」の場合

⇒ 造船・船用工業分野特定技能2号試験(塗装)を選択してください。

合格した試験名が「造船・船用工業分野特定技能1号試験(船用電気電子機器)」の場合

⇒ 造船・船用工業分野特定技能1号試験(鉄工)を選択してください。

合格した試験名が「造船・船用工業分野特定技能2号試験(船用電気電子機器)」の場合

⇒ 造船・船用工業分野特定技能2号試験(鉄工)を選択してください。

(2) 従事すべき業務の内容(複数ある場合は全て入力)

特定産業分野1 **必須**

選択してください。

業務区分1 **必須**

選択してください。

特定産業分野2

選択してください

業務区分2

選

業務区分に関して、以下のとおり読み替えてください。

特定

溶接(造船・船用工業分野・特定技能1号)

⇒ 造船(造船・船用工業分野・特定技能1号)

選

塗装(造船・船用工業分野・特定技能1号)

⇒ 船用機械(造船・船用工業分野・特定技能1号)

業務

鉄工(造船・船用工業分野・特定技能1号)

⇒ 船用電気電子機器(造船・船用工業分野・特定技能1号)

選

溶接(造船・船用工業分野・特定技能2号)

⇒ 造船(造船・船用工業分野・特定技能2号)

塗装(造船・船用工業分野・特定技能2号)

⇒ 船用機械(造船・船用工業分野・特定技能2号)

鉄工(造船・船用工業分野・特定技能2号)

⇒ 船用電気電子機器(造船・船用工業分野・特定技能2号)

フリー欄

造船区分／特定技能1号試験（造船）

業務区分及び合格した試験名について、業務区分再編に伴い、読み替えて入力をした場合は、読替え後（業務区分再編後）の業務区分及び合格した試験名をフリー欄に入力してください。

例えば、

- ・業務区分が「造船(造船・船用工業分野・特定技能1号)」に該当する場合は、フリー欄に、「**造船区分**」と入力してください。
- ・合格した試験名が「造船・船用工業分野特定技能1号試験(造船)」の場合は、フリー欄に、「**特定技能1号試験(造船)**」と入力してください。

なお、業務区分及び合格した試験名を複数入力する場合は、記載の間には「**/**」(スラッシュ)を入力してください。